



29生畜第772号
平成29年10月30日

地方農政局生産部長
北海道農政部長
内閣府沖縄総合事務局農林水産部長

} 殿

農林水産省生産局畜産部飼料課長

台風等自然災害に備えた飼料作物の生産技術の指導の徹底について

今般の台風18号等の影響により、北海道地方、東北地方及び九州地方を中心に、全国各地において青刈りとうもろこしの倒伏等の飼料作物への被害が発生したところである。

ここ数年、長雨、干ばつ、台風、集中豪雨などにより、これまで飼料作物への被害が想定されなかった地域であっても、被害軽減に努める必要が生じていることから、永年牧草の草地更新や単年作の飼料作物の生産に当たっては、以下により対策に努めるよう、（貴局管内の都府県に対し、）指導の徹底を図らねたい。

1. 収穫時期が集中しないよう、地域の条件に応じて、可能な範囲で早晚性の異なる品種を組み合わせる等、作期の分散化によるリスク分散に努めること。
2. とうもろこし、ソルガム等長大作物の作付けに際しては、耐倒伏性も考慮して品種を選定するとともに、栽培密度を上げすぎないように留意し、施肥・雑草対策を実行するよう努めること。その際、春先にスラリー散布を行った圃場では、早期刈取りを行う場合に飼料中の硝酸態窒素濃度が高くなる傾向にあることから、必要に応じて分析を行い、粗飼料中の硝酸態窒素濃度を確認すること。
3. 天候に応じ迅速に管理・収穫作業等が行えるよう、共同作業の体制を十分整えておくとともに、牧草の調製についても、乾燥作業を行う時間的余裕がない場合は、乾草からサイレージに切り替える等、臨機応変な対応に努めること。
4. 日頃より天気予報等に注意し、台風の進路等に当たると予想される場合には、飼料用とうもろこしの場合、糊熟期以降であれば、収穫適期に達していなくとも、被害軽減のために収穫作業を一部前倒して開始することも検討すること。
5. やむを得ず品質が低下した飼料を収穫しサイレージに調製する場合には、乳酸菌製剤等を添加するなど、品質の低下を軽減するよう努めること。また、給与に際しては、必要に応じてかび毒や栄養成分の分析を行うとともに、栄養価、嗜好性等にも配慮し、補助飼料やかび毒吸着剤を給与する等家畜の生産性が低下することのないよう注意すること。

6. 二毛作が可能な地域において台風等被害による収量の低下が見込まれる場合は、イタリアンライグラス等の冬作物の早生品種を作付けして早期収穫することにより、越冬用粗飼料を確保することも検討すること。また、二毛作が困難な地域においては、永年牧草について可能であれば三番草を収穫することにより粗飼料を確保することも検討すること。